# 【資料1】

R6.2.7 第3回 資料

令和5年12月8日 新潟県 市町村課

## 令和5年度 財政力指数市町村一覧

## 財政力指数=(基準財政収入額/基準財政需要額)の3ヶ年平均

地方公共団体の財政力の強弱は、財源の必要度とそれに対する収入とを比較することで示すことができます。

その団体が標準的な行政を行う場合に必要な一般財源額(基準財政需要額)のうち、どの程度税収入(基準財政収入額)で賄えるかは、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た率をもって比較されます。

この率を「財政力指数」と呼び、通常は<u>3ヶ年の単純平均</u>を用います。したがって、この率が高いほど財政力が強いことになります。

				基準財政リ	又入額/基準則	令和5年度財政力指数	
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	(令和3年~令和5年度
				再算定後	再算定後	再算定後	3か年度単純平均)
			14-				
	県	<u>平</u>	均	0.466	0.485	0.487	0.479
	都		均	0.456	0.468	0.471	0.465
	町	村平		0.488	0.519	0.518	0.508
1	新	温	市	0.643	0.662	0.643	0.649
2	長	岡	市	0.580	0.592	0.590	0.587
3	三	<u>条</u> 崎	市市	0.532	0.550	0.548	0.543
4	柏新			0.648	0.653	0.645	0.649
5	<u>新</u>	<u>発田</u> 千谷	市市	0.470	0.487	0.493	0.483
6		<u>T 谷</u> 茂	市	0.516	0.514	0.516	0.515
7	加十		市	0.394	0.406	0.406	0.402
8 9	見	日 町 附	市	0.319 0.533	0.329 0.525	0.334 0.525	0.327 0.528
10	村	- MA	市	0.330	0.325	0.323	0.328
11	燕		市	0.586	0.599	0.602	0.596
12	糸	魚川	市	0.386	0.399	0.602	0.396
13	妙	<u>無 川</u> 高	市	0.402	0.400	0.465	0.408
14	五	 泉	市	0.402	0.420	0.441	0.421
15	<u>#</u>		市	0.410	0.420	0.431	0.576
16	阿	<u>险</u> 賀 野	市	0.373	0.373	0.381	0.370
17	佐	<del>页 五</del> 渡	市	0.226	0.432	0.430	0.235
18	魚	<u>//2</u> 沼	市	0.269	0.283	0.290	0.281
19	南		市	0.399	0.416	0.421	0.412
20	胎	<u>灬 儿</u> 内	市	0.433	0.448	0.449	0.443
21	聖	籠	町	1.036	1.079	1.084	1.066
22	弥		村	0.369	0.379	0.403	0.384
23	田田	上	町	0.360	0.366	0.361	0.362
24	阿	 賀	町	0.191	0.196	0.201	0.196
25	. 田	雲崎	町	0.222	0.229	0.218	0.223
26	湯	<u>—                                    </u>	町	0.906	0.891	0.909	0.902
27	津	 南	町	0.240	0.260	0.260	0.253
28	刈	羽	村	1.247	1.478	1.436	1.387
29	関	Ш	村	0.209	0.217	0.215	0.214
30	粟	<u></u> 島 浦	村	0.099	0.093	0.090	0.094
	~!`	7113					

(注)

県、都市及び町村平均は、各市町村の財政力指数の単純平均です。 (算出表を参照)

## 総務省報道資料R5.7.28 「令和5年度普通交付税の算定結果等」抜粋

## 令和5年度普通交付税不交付団体一覧表

- 1 道府県分 東京都
- 2 市町村分

2 川川川州万						
都道府県 ————			不 交 付 ————	団体名		
北海道	泊村					
青森県	六ヶ所村					
宮城県	大和町					
福島県	<u>西郷村</u>	広野町	大熊町	新地町		
茨城県	つくば市	神栖市	東海村			
埼玉県	戸田市	和光市	八潮市	三芳町		
   千葉県	市川市	成田市	市原市	浦安市	袖ケ浦市	印西市
一大木	芝山町					
東京都	立川市	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市
<b>木水</b> 部	国分寺市	国立市	多摩市	瑞穂町		
神奈川県	川崎市	鎌倉市	藤沢市	厚木市	海老名市	寒川町
仲宗川宗	箱根町					
新潟県	聖籠町	刈羽村				
福井県	美浜町	高浜町	<u>おおい町</u>			
山梨県	昭和町	<u>忍野村</u>	<u>山中湖村</u>			
長野県	軽井沢町					
静岡県	富士市	御殿場市	<u>湖西市</u>	長泉町		
	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	小牧市
愛知県	東海市	大府市	高浜市	日進市	<u>田原市</u>	みよし市
	長久手市	豊山町	大口町	飛島村	<u>武豊町</u>	幸田町
三重県	四日市市	川越町				
京都府	久御山町					
大阪府	田尻町					
兵庫県	芦屋市					
福岡県	苅田町					
佐賀県	玄海町					
	•					

市町村合計 76団体 (令和4年度72団体)

- 3 合 計 77団体
  - (注)1 下線は令和5年度に交付団体から不交付団体になった団体である。
    - 2 令和5年度に不交付団体から交付団体になった団体は千葉県君津市、東京都昭島市、 滋賀県竜王町である。

### 不交付団体は本当に財政的に余裕があるのか?

不交付団体は、人口規模や面積に対して税収が豊かであると言えますが、地方交付税と市町村税を加えた額で比較すると、必ずしも他市町村よりも余裕があるとは言い切れない部分があります。

・聖籠町は、町税一人当たりの決算額をみると県内3位ですが、地方交付税を合わせると、順位が17位に下がります(下記の表を参照)。

### 市町村民一人当たりの決算額の順位

市町村税		市町村税 地方交付税
3位	<b>-</b>	17位
30位		30位

一方、同じ不交付団体である刈羽村は、地方交付税を合わせても、村民一人当たりの決算額で県内3位と高い水準であり、同じ 不交付団体でも財政的な余裕に差があると言えます。

本お、粟島浦村や阿賀町は市町村民一人当たりの決算額が不交付団体よりも大きくなっていますが、このような逆転現象が起きる理由としては、人口が少ない市町村に対しては、行政運営の効率性が低下するとの観点から、地方交付税が手厚く交付されるということがあるためです。

令和4年度 市町村別普通会計決算からみた市町村民一人当たりの決算額順位

No.	ī	市町村名	, I	市町村税(千円)	地方交付税(千円)	市町村税+地方交付税 (千円)	市町村税+地方交付税 一人当たりの決算 額 (千円)	市町村民 一人当たりの決算額 (千円)	人口 (R5. 1. 1現在)
1	粟	島浦	村	42,907	770, 213	813, 120	2, 471	130	329
2	阿	賀	町	1, 404, 572	6,856,804	8, 261, 376	845	144	9, 779
3	刈	SE .	村	3, 276, 507	20, 780	3, 297, 287	758	<b>7</b> 53	4, 351
4	関	Ш	村	658, 383	3, 013, 441	3, 671, 824	735	132	4, 996
5	湯	沢	町	3, 687, 199	717, 886	4, 405, 085	553	463	7,971
6	津	南	町	1, 117, 199	3, 689, 452	4, 806, 651	542	126	8,865
7	出	雲崎	町	437, 530	1, 787, 955	2, 225, 485	540	106	4, 119
8	佐	渡	中	4, 983, 895	20, 798, 945	25, 782, 840	509	98	50,651
9	魚	沼	中	4, 166, 132	12, 489, 509	16, 655, 641	494	124	33, 722
10	妙	高	규	5, 103, 284	7, 577, 797	12, 681, 081	418	168	30, 345
11	+	日 町	市	6, 008, 105	14, 253, 220	20, 261, 325	412	122	49, 172
12	村	上	市	6, 496, 652	16, 260, 888	22, 757, 540	407	116	55, 919
13	糸	魚川	市	7, 270, 150	8, 769, 030	16, 039, 180	403	183	39, 772
14	南	魚 沼	市	7, 274, 669	11, 518, 643	18, 793, 312	348	135	53, 962
15	弥	彦	村	1, 037, 902	1, 579, 296	2, 617, 198	340	135	7, 694
16	胎	内	市	3, 868, 381	5, 404, 546	9, 272, 927	335	140	27, 718
17	聖	籠	町	4, 407, 142	54, 953	4, 462, 095	316	312	14, 129
18	阿	賀 野	市	5, 000, 975	7, 380, 236	12, 381, 211	307	124	40, 353
19	上	越	市	31, 169, 004	24, 040, 032	55, 209, 036	299	169	184, 941
20	小	千 谷	市	4, 818, 285	5, 230, 047	10, 048, 332	298	143	33, 722
21	柏	崎	市	15, 018, 289	8, 255, 966	23, 274, 255	295	190	78, 901
22	田	上	町	1, 099, 843	2, 097, 650	3, 197, 493	290	100	11,023
23	加	茂	市	2, 636, 540	4, 369, 592	7, 006, 132	280	105	25, 052
24	五	泉	市	5, 285, 595	7, 903, 945	13, 189, 540	279	112	47, 274
25	新	発 田	市	11, 796, 903	13, 295, 806	25, 092, 709	267	125	94, 098
26	Ξ	条	市	13, 215, 071	11, 523, 377	24, 738, 448	265	141	93, 403
27	新	潟	市	134, 987, 795	69, 539, 990	204, 527, 785	264	174	773, 914
28	長	岡	市	37, 502, 060	27, 477, 390	64, 979, 450	249	144	261, 287
29	燕		市	10, 922, 258	8, 260, 162	19, 182, 420	248	141	77, 401
30	見	附	市	4, 815, 930	4, 718, 306	9, 534, 236	244	123	39, 045

# 交付団体・不交付団体における起債に係る財政措置比較

~建物新築建設工事費(5億円)財源内訳を例に~

条件:補助金…補助割合1/2、起債…充当率100%、交付税措置率70%

町負担

聖籠町の場合(不交付団体)

財政力指数1.06

国負担

町負担2億5,000万円

国負担2億5,000万円

町債2億5,000万円

国補助金2億5,000万円

- ・不交付団体は、起債しても後年に普通交付税が入ってこない
- ・実質的な町負担は50%、国負担は50%

A町の場合(交付団体)

財政力指数0.20

町負担1億1,000万円

国負担3億9,000万円

普通交付税(後年交付)1億4,000万円 町債2億5,000万円

国補助金2億5,000万円

- ・交付団体は、財政力指数と交付税措置率に応じて、後年に普通交付税として起債した分が返ってくる
- ・実質的な町負担は22%、国負担が78%
- ※1起債…金融機関等からの借り入れ(借金) ※2充当率…借り入れできる割合 ※3交付税措置率…借金の返済にかかる費用分を国が普通交付税として支払う割合